

令和7年度第2回高知支部評議会 議事録

開催日時	令和7年10月21日(火) 10:00~12:00
開催場所	高知支部 会議室
出席議員	被保険者代表・・・市川評議員、岡本評議員、濱崎評議員 事業主代表・・・古谷評議員、田中評議員、北岡評議員 学識経験者・・・中川評議員(議長)、西森評議員、竹島評議員
議題	議題1 令和8年度平均保険料率について(資料1-1、1-2) 議題2 令和8年度支部事業計画及び支部保険者機能強化予算の策定に向けた意見交換 (資料2-1、2-2、参考資料)
議事概要 (主な意見等)	<p><u>議題1 令和8年度平均保険料率について</u></p> <p>・事務局より令和8年度平均保険料率のポイントについて説明。</p> <p>(事業主代表)</p> <p>平均保険料率10%維持という方針は理解できる。一方で若年層の手取り収入が少ないという課題もある。若年層の手取り増加については国でも検討が進められていると思うが、若年層の保険料負担を軽減できれば手取りを増やす効果が期待できる側面がある。このような観点からの検討も求めたい。</p> <p>(事務局)</p> <p>保険料の引き下げは、協会けんぽにとって非常に難しい課題である。引き下げれば国庫補助も減額され、財政に大きな影響を及ぼす。仮に数年引き下げても、将来的に再び引き上げが必要となり、補助の回復にも時間がかかる可能性がある。長期的な安定維持と、健診や保健指導の充実による健康増進を図ることが、医療費抑制にもつながり、望ましい方向性と考える。</p> <p>(被保険者代表)</p> <p>平均保険料率10%を上下させることが極めて困難であること。また、診療報酬改定により給付費が大幅に増加する可能性があることも理解している。しかし、協会けんぽの準備金について、1か月分とする現在の水準が果たして妥当であるのか、また、準備金の意味や活用の仕方について疑問を感じる。</p>

(事務局)

現時点では準備金が順調に積みあがっているように見える一方、医療機関では財政状況の厳しさから次回診療報酬改定での大幅な引き上げを求める声があり、高額薬剤の増加・医療の高度化の影響などもあって、保険給付費が想定以上に増える懸念は拭えない。いずれにせよ、準備金の適正な水準については慎重な検討が必要である。平均保険料率 10%維持や準備金積み上げの妥当性、運用といったことについては、今後、本部の運営委員会でさらに議論が深められる見込みである。将来の医療費動向には、こうした不確定要素が多いが、協会けんぽとしては平均保険料率 10%をできるだけ長期間にわたり維持する必要があると考えている。

(学識経験者)

資料では全体像を把握するために、さまざまな試算を行っているものと理解している。ただし、被保険者は一人ひとりであり、賃金が上がっても保険料も上がるので手取りが伸びないという実感を持つ。会社や従業員にとって負担は大きく、本音としては引き下げを望む声が多いと思われる。そのため、制度の仕組みや意義を伝える啓発が重要である。

(事務局)

マイナ保険証の普及により、薬剤の重複投与や不要な検査の回避が進むことが期待される。電子処方箋については薬局で約 8 割が対応しており、病院でも導入が進んでいる。令和 6 年 10 月導入の選定療養制度により、ジェネリック医薬品の利用率が上昇し、医療費抑制にも寄与している。また、健康保険組合では赤字組合が半数近くにのぼり、協会けんぽへの移行の可能性もある。今後は外部環境も踏まえ、保険制度の持続的な改善に努める必要があると考えている。

(学識経験者)

平均保険料率の変更は制度全体に影響を及ぼす可能性があるため、客観的な指標がない限り現状維持で運用することが望ましい。現行の 10%という料率は、将来を見通す上でも安定的であり、安易に動かすべきではない。赤字・黒字の健康保険組合の違いは、賃金水準や医療利用状況、年齢構成などに起因する。賃金が高く医療利用が少ない集団は経済的に安定しやすく、逆に賃金が低く医療利用が多い場合は赤字に近づく傾向がある。こうした構成は健診受診率や健康管理の取り組みにも左右されるため、個々の被保険者への啓発活動が重要である。制度の本質はセーフティネットとしての機能にあり、誰もが必要な医療を受けられる体制の維持が不可欠である。その上で、経済的に安定した運営を目指すことは、制度の持続性確保にもつながると考える。

(議長)

支出抑制が今後の重要課題であり、現状維持はやむを得ないとの意見が多く出されたと

認識した。

議題2 令和8年度支部事業計画及び支部保険者機能強化予算の策定に向けた意見交換

- ・事務局より、支部の健康課題及び今年度事業の実施状況など説明。

(学識経験者)

今年度作成した健康づくりの取り組み事例集を拝見したところ、ノンアルコール飲料の支給による休肝日の促進、フィットネス施設の無料利用、野菜摂取やウォーキングの推進、食事代補助や健康飲料の提供など、楽しさやお得感を取り入れた多様な工夫が見受けられた。これらは、従業員の自発性を引き出す仕掛けが随所に施されており、「楽しい、お得、うれしい」といった要素が参加意欲を高めている。こうした事例の横展開は非常に有意義であり、今後も積極的に発信していくことが望まれる。これらの取り組みは福利厚生の一環として企業が実施していると理解しているが、協会けんぽとして金銭的支援が難しい中でも、啓発や広報、優良事例の紹介など、間接的な支援が可能であれば、ご教示いただきたい。

(事務局)

支部では、健康経営優良法人の認定を希望する事業所に対し、課題に応じた支援を可能な範囲で実施している。特に積極的に取り組む事業所には、支部の保健師を派遣して健康講座を開催する予定であり、事業所側の具体的な要望を踏まえた内容とすることで、実効性のある支援を目指している。今後も支部独自の支援策について継続的に議論を重ねていく方針である。

(学識経験者)

資料の内容については、非常に真面目で堅い印象を受けた。「代謝リスクがある」「働きすぎだからやめなさい」「しっかり睡眠をとりなさい」といった指摘は正論であるが、実際には仕事や家事、育児などの事情により、簡単に実行できるものではない。また、食事や飲酒は生活の楽しみであり、制限されることで負担や不満につながることもある。こうした状況を「わがまま」と一括りにせず、楽しく前向きに取り組める工夫が重要である。企業の創意や仲間との連携、「お得感」や「楽しさ」を加えることで、健康づくりへの参加意欲が高まると考える。協会けんぽとしては、真面目な課題に加え、親しみやすさを意識した発信を行うことで、より多くの方々に受け入れられる取り組みとなることを期待する。

(事務局)

協会けんぽとして、事業所や加入者に対する直接的なインセンティブの提供は困難である。たとえば、健康宣言を行った事業所に対しては、オンラインによる健康講座の提供などは可能だが、県などが行っているコンテストでの商品提供などはできない。また、能動

的な参加を促す工夫については検討の余地があり、具体的な提案があればぜひ伺いたい。健診については補助額の引き上げ節目ドックの対象拡大を進めており、保健指導も無料で提供している。これらは制度内で可能な支援となる。

(事業主代表)

糖尿病予防広報で作成したキリンのポスターについては、非常に好感が持てるものである。キリンという動物は本来スラリとした体系であるにもかかわらず、ポスターではあえて太った姿で描かれており、啓発の意図が明確である。ただし、見る人によっては単に太ったキリンの絵として受け取られる場合もあるため、スリムな姿との対比を加えることで、より効果的な表現になるのではないかという意見である。

(学識経験者)

事務局が次年度事業で使用したいと考えている糖尿病予防の通知サンプルについては、好印象を持っている。ただし、細部に目を向けると、糖尿病に関しては必ずしも生活習慣だけが原因ではなく、別の要因によって発症するケースもあるため、表現には慎重さが求められると考える。「糖尿病予備軍の状態です。」あるいは、「あなたは糖尿病の入口に立っています。」といった表現は、受け手に強い印象を与えるものであり、ドキッとすることも多いと思われる。こうした表現が適切かどうかについては再考の余地がある。脅しのような表現ではなく「こちらの道に進みましょう。」といった肯定的なメッセージを強調するほうが、受け手の行動変容を促しやすいのではと思う。

(事務局)

高知支部においては、代謝リスクの順位が男女とも47位であり、5年以上その状況が続いていることから、何らかの対策が必要である。厳しい表現が目立つ内容に対しては、以前より「楽しさも事業に必要である」との意見があったことを踏まえ検討する。

(学識経験者)

本件は、高知県ならではの注意喚起としての意味合いも含まれている。体質的に糖尿病になりやすい方や、ご家族に糖尿病の方がいる可能性があることを踏まえると、通知や啓発における表現については、過度に脅迫的にならないよう十分に配慮する必要がある。一方で、受け手に行動変容を促すためには、一定の危機意識を持っていただくことも重要であり、そのバランスを取ることが非常に難しい課題であると認識している。

(事業主代表)

広告発信経費の中で示されている「経済団体の連携」という視点について、広報促進事業以外で現在実施している事業があるかを確認したい。また、私が参加している中小企業団体中央会の会合において、協会けんぽが何らかの講義を行うことは可能か。

(事務局)

基本的には広報面での協力をお願いしている。資料に記載のあるインセンティブ広報や、新制度導入時の広報、例えばマイナ保険証に関する広報などが該当する。また、講義の実施は可能である。保険制度の構造や現状の危機的状況について、十分に理解が進んでいないという課題があるため、そのような機会があればぜひ活用させていただきたい。

(事業主代表)

私自身も含め、事業主が多く所属する団体であることから、保険制度等に対する理解が十分でないという認識を持っている。今後、中央会の会議等を活用し、協会けんぽが説明を行う場を設けることについて、中央会内で検討する。

(被保険者代表)

制度の根本に立ち返って考える必要があると感じている。現在の保険制度は、当たり前のようになっているが、所得や立場によってその受け止め方は大きく異なる。楽しい要素があったほうが参加しやすいという人もいれば、危機感を持つことで行動変容につながるという人もあり、明確な答えが存在しないのが実情である。現行制度は、個人が選択する余地がほとんどなく、決められた枠組みの中で不満を述べるという構造になっている。たとえば、現在の保険料率の中で「自分をもっと保険料を下げしてほしい、その代わり保障は限定的で構わない。」といった選択肢が設けられることで、制度そのものを考えるきっかけになるのではないか。根本的な話として、制度がなくなれば「すべて自己負担となる。」という現実があるにもかかわらず、その前提が共有されないまま議論が進んでいるように感じられる。そうした背景を意識させるようなアプローチがあれば、制度の本質をより多くの人が自分事として捉え、異なる視点や答えが生まれる可能性があるのではないかと考える。

(被保険者代表)

常々申し上げているのは、若年層に向けた保健指導の重要性である。働き盛り世代においては、生活習慣の変更や運動の実施が困難であり、保健指導を受けても実行に移すことが難しいという現実がある。そのため、そうした段階に至る前の若年層、すなわちまだ生活を変える余地のある層に対して、早期に情報提供や啓発を行うことが有効であると考えている。具体的には、社会保険制度の仕組みや健康診断の意義について若年層にアナウンスを行い、意識の醸成を図る取り組みである。こうした取り組みを通じて、若年層が自らの健康や社会保険制度について主体的に考えるきっかけを提供することが、将来的な保健指導の実効性向上にもつながるものと考えている。

(事務局)

ご指摘のとおり、若年層のうちに健康に関する意識を高めることが重要である。自身の経験を振り返っても、若いころに血圧が高いと言われても、「まだ健康だから問題ない」といった感覚を持っていた。少子高齢化が進む中で、若年層の確保が困難になることを踏まえ、若いうちから健康維持に取り組んでもらう必要がある。保険制度の理解が進めば、将来を見据えた健康管理や、保険制度に関する知識を基にした政策判断にもつながる。こうした観点からも、教育の重要性は極めて高い。協会けんぽ単独では対応が難しい領域もあるが、各支部において健康教育や制度理解の促進に取り組んでいる。国においても厚生労働白書において教育の効果が高いと示されており、文部科学省との連携が進めばさらに効果的な展開が期待できると考える。

(被保険者代表)

小中学校教育において、健康保険制度があまり学習の対象とされていないことは残念である。

(事務局)

協会けんぽとしても、教育の場での取り組みを進めたいとは考えているが、実際に実施するためには教育委員会との連携が不可欠である。たとえば高知市では、小中学校に上手な医療のかかり方やジェネリック医薬品などに関するパンフレットを配布する程度の取り組みは行っているが、本来であれば授業の中で体系的に扱うことが望ましい。

(事業主代表)

年金制度については、若年層の間で「将来的に自分の受け取り分がないのではないか。」といった不安が広がっており、非常に強い危機感を抱いている状況がある。保険制度についても、協会けんぽが崩壊すれば医療が受けられなくなるという現実を認識させることが重要であり、制度の持続可能性に対する理解を深める必要がある。

(学識経験者)

国民皆保険制度については、中学校以上の公民分野の教科書に記載されているものと思われる。教科書に記載されている以上、共通テストで出題される可能性もあるが、実際には細かな知識に属するため、相当熱心に勉強する生徒でなければ対応していないのではないかと感じている。そうした背景を踏まえ、協会けんぽとして課外授業の形で制度理解を促進する取り組みができれば有意義であると考え。たとえば、「国民皆保険制度をご存じですか。」「高知県で現在健康課題となっているものはどれだと思いますか。」といった形式で健診の際にでもアンケートを実施することで、回答者自身が制度の存在や内容に気づききっかけとなる。こうした手法は、単なる調査にとどまらず、啓発的な効果も期待できるため、今後の取り組みとして検討する価値があると考え。

(学識経験者)

我々と同様の現状認識や、国民皆保険制度に対する危機感を、限られた会議の場だけで共有することは非常にもったいないことであり、広く国民に知っていただくべき内容である。これは、評議員の皆様がもたれている共通のご意見であり、制度の持続可能性や将来の医療体制を守るためにも、より多くの方々に現状を理解していただく取り組みが必要である。

(事務局)

健診時のアンケートに実施については、健診機関での受け入れ態勢や費用面での調整が難しい可能性がある。今年度実施している WEB 広報に関して、認知度アンケートの実施を予定しているため、その中に「国民皆保険制度をご存じですか。」といった設問を盛り込むことを検討したい。

特 記 事 項

・次回評議会 令和8年1月に開催予定
